

2009・人権報告：ギニア

人権状況に関する国別報告書 2009 年度

BUREAU OF DEMOCRACY, HUMAN RIGHTS, AND LABOR 発表

2010 年 3 月 11 日

ギニアの人口は約 1 0 0 0 万人です。憲法は、元大統領ランサナコンテの死の数時間後におきた 2 0 0 8 年 1 2 月のクーデターで、権力を掌握した軍事政権によって一時停止させられました。2 0 0 3 年コンテは、野党によりボイコットされ、国際監視団により自由でもなければ公平でもないといふ非難された選挙に勝ちました。民主主義と発展のための評議会（CNDD）として知られている軍事政権は、ムサ・ダディ・カマラ大尉を国家主席と発表し、国民議会を解散させました。政府の長官としての任務を果たす民間の総理大臣 カビネ・コマラの任命にもかかわらず、CNDD は大統領の権限の及ぶ範囲内で力を強化しました。1 2 月 3 日 カマラ大統領は暗殺未遂により頭を撃たれ、その後年末にはモロッコで回復をしていました。1 2 月に国防大臣で CNDD 副大統領のセクバ・コナテが、暫定的に CNDD 大統領となりました。国の憲法と国会は、年内は中断されたままでした。民間人と軍当局は治安部隊の有効的な支配を維持することができませんでした。

深刻な人権侵害は、年間通して起こりました。市民には定期的な選挙を通して、政府を変える権利がありませんでした。治安部隊は、大量殺人や暴行、公然と女性や少女のレイプも行いました、また自供を強要するために抑留者を拷問して、虐待しました。刑務所の状況は、非人道的で生命を脅かすものでした。殺害や虐待の加害者は罰せられませんでした。独断的な逮捕、長期の公判前の拘留、隔離拘留がありました。司法は治安部隊からの脅迫を含む汚職と外部からの影響の支配下がありました。政府は市民のプライバシーの権利を侵害し、言論、出版、集会、結社、および移動の自由を制限しました。女性や少女に対する性的暴力、女性に対する社会的差別、女性性器切除（FGM）は問題でした。子供を含む人身売買、民族差別、強制労働が発生しました。

大統領に立候補するかもしれないというカマラ大尉の 8 月の発表により、“Les Forces Vives”として知られている野党連合が、コナクリスタジアムで、9 月 2 8 日に大規模な抗議行動を催しました。そして、それを兵士が実弾で激しく鎮圧し、その結果少なくとも 1 5 7 人のデモ参加者の死者と、約 1 2 0 0 人の負傷者がでました。治安部隊は、公然とスタジアムの中とスタジアムの近くにいた約 1 0 0 人の女性をレイプし、また年末に拘留所に拘留されていたデモ参加者の相当数の人を逮捕しました。1 2 月 3 日、カマラ大尉を暗殺しようとして失敗した事は、別の軍事的弾圧という結果をもたらしました。それにより、一般人と軍人の数知れぬ人数が独断的に殺されたり、負傷を負わされたり、拘禁されたりしました。

人権の尊重

第1部 以下のような処遇を受けないことを含めた、個人の安全

a. 独断的、または違法な生命の剥奪

その年、治安部隊は何百人もの市民とデモ参加者を殺しました。殺害の多くは、政治的に動機づけられるようでした。カマラ大尉と政府高官は、年間を通し多くの場合自警団員を殺害することを承認して、奨励しました。政府は、どの治安部隊の殺害も調査せず、加害者に対して法的または懲戒処分を取りませんでした。

何万人もの非武装で温和な抗議デモ隊が、CNDD政策と次期大統領選挙で大尉カマラが立候補する可能性に抗議するために集まったコナクリスタジアムに、9月28日、選り抜きの大統領警備隊の数百人が配備されました。コナクリスタジアムを囲んだ兵士達は、入場を妨害して、デモ隊に向かって銃や銃剣を使用しました。その結果、少なくとも157人が死亡しました。政府は死者は57人で、そのほとんどが群衆により押しつぶされたか、流れ弾によるものだと主張しました。ヒューマン・ライツ・ウォッチ(HRW)は、これをCNDDが事前に企画した“組織犯罪”と呼んでいます。シディア・トゥーレ、セル・ディアロ、ジャン・マリー・ドレ、アルファ・コンデ、アマドゥ・ディアロを含む何人かの野党指導者は、暴行され、約12時間治安部隊によって拘束されました。HRWと他の情報源により伝えられたところによると、治安部隊はスタジアムとその地元の病院から多数の遺体を運び出し、集団墓地にそれらを埋めました。

12月3日のカマラ大尉の暗殺未遂後、軍は暗殺者容疑者 Aboubacar “Toumba” Diakite 中尉の捜索のため、取り締まりを開始しました。Diakite は逃亡し、年末の時点ではまだ捕えられていません。伝えられているところでは、軍人が検挙の一環として、一般人を含むおよそ60人の兵を逮捕しました。取り締まりをしている人から逃げようとした人々が、路上で撃たれていたと、目撃者は記者団に語りました。少なくとも一人の死者が確認されていましたが、捜索中に殺された、又は負傷した人数に関しての情報はありませんでした。

2008年5月のコナクリでの軍事反乱時の治安部隊による4人殺害と、2008年6月の14人の軍人による衝撃的な警察官の殺害について、調査は行われませんでした。

その年内にカマラ大尉を含む政府関係者は、自警団員を殺害することを承認して、奨励しました。

たとえば、2月3日、カマラ大尉は麻薬取引、マネーロンダリング、武装強盗、子供の人身売買に関係している人、誰に対しても打撃的な力の使用を認可する声明を出しました。その声明は、殺す権限が与えられる人、また、他の犯罪を打撃的な力で処罰することができるかどうかは指定しませんでした。5月10日の記者会見で、カマラ大尉は、すべての犯罪行為に対し全面的な死刑を宣告し、また現行犯で捕まった泥棒は即座に殺されるべきだと言いました。

6月2日の地元高官達の会議で、大罪と反ドラッグの大臣である Moussa Tiegboro Camara は、武装強盗犯は刑務所の過密を避けるために、生きてまま焼かれるべきだと述べました。彼の宣言は、現地通貨でガソリン1リットルの費用とマッチブックの費用に関連して“法4550”として一般的に知られています。6月5日、Tiegboro 大臣は、居住者による拷問を受けた地元犯罪者の死について、コナクリの Yimbaya 地域の居住者に祝辞を述べました。HRWの6月24日のインタビューで、彼は、声明は犯罪者を怖がらせるためのものだと主張しています。

8月4日、カマラ大尉は、7月21日のタクシー強盗の際に、乗客と共に強盗を暴行して殺害したタクシー運転手 Boubacar Diall を称賛しました。カマラ大尉は、Diall に1000万ギニアフラン(2000ドル)と新しい車の報酬を与えました。

カマラ大尉と Tiegboro 大臣の発言によって、自警団の暴力事件は全国的に増加しています。

例えば、5月8日 Mandiana の町で、8歳の少女を誘拐して自宅で拘束していた男を、警察が逮捕しました。警察からの威嚇射撃にもかかわらず、暴徒が刑務所に侵入して、その男性に死ぬまで石を投げ、彼の身体に火をつけました。

5月22日、暴徒は Guekedou 刑務所の外で集まり、収監されていた軍将校の Youssouf Keita と Pierre Bangoura を外に出し、彼らを焼殺しました。警察は一連の犯罪といくつかの殺人事件に対し、その将校達を逮捕していたのです。

7月15日に、群衆がキンドゥーグー刑務所の外で集まり、自分の妻殺害の罪で逮捕された Faya Antaoine を、警察に引き渡すように要求しました。警察が伝えるところによれば、暴徒を食い止めようと試みましたが、最終的に暴徒は、地区の外で Faya を死ぬまで暴行したり、石を投げたりしました。

b. 失踪

政治的に誘因されたかもしれないものを含め、失踪の報告があります。9月28日コナクリスタジアムの野党集会での虐殺の後、何十人ものデモ隊の人が行方不明になりました。CNDDは、殺された犠牲者のすべての遺体は、親族に返却されたと述べました。しかしながら、政府から返却された遺体は、自分の親族かどうか特定できないと言っている人達に、現地のマスコミはインタビューをしました。HRWは、遺体は集団墓所に埋葬されたと報告しました（第1部.a 参照）

c. 拷問、その他残虐、非人道的、屈辱的な処理や処罰

憲法や法律は、このような慣行を禁止しています。しかしながら、民間人も軍事治安部隊も、市民や抑留者を拷問し、殴打し、強姦し、さもなければ虐待しました。非政府団体(NGO)は、警察と軍の拘留施設で、自供を強要するために拷問があったと報告しています。現地のNGO (Terres des Hommes) による2008年5月のレポートによると、未成年者も収監される前に拷問されました。政府はこれらの問題のいずれも調査をせず、虐待に責任がある治安部隊メンバーに対して、法的な又は懲戒的な処置をとりませんでした。

9月28日のスタジアム大虐殺で、治安部隊は何百人もの民間人を殺害したり、傷つけるために銃と銃剣を使用しました(第1部.a 参照)。

6月2日、地元のマスコミは、Kassa 島の軍の刑務所で、去勢の可能性を含む拷問の事件を報道しました。伝えられるところでは、Kassa 島の軍の刑務所には、およそ100人の軍人が非人道的な状況で拘留されていました。

8月8日、コナクリで3人の兵士が、ガーナの大使である Dominic Aboayje を待ち伏せして、暴行し、外交用車両から誘拐しました。兵士達は数時間後に大使を解放しましたが、車両を強奪しました。

8月25日、刑務所職員によると、Kassa 島の当局は拷問された受刑者をコナクリの刑務所へ移送しました。その受刑者は負傷によりその夜に死亡しました。

2008年11月、Claude Pivi 中尉によって認可された6人のカメルーン市民の拷問に対する調査は、実施されませんでした。その後 Claude Pivi 中尉は、その年に大統領のセキュリティ大臣に任命されました。

治安部隊は、一般市民を非人間的に扱い、脅すために性的暴行を行いました。

9月28日のスタジアム大虐殺の際、コナクリでの抗議デモを非人間的に鎮圧中、大統領警備隊員は、武器をつかって約100人の女性に性的攻撃やレイプを公然と行いました。(第1部, a. 参照) 人権団体と生存者によると、約20人の女性が誘拐されて、数日間レイプされました。年末までに、加害者は全くこれらの犯罪に対し罰せられていません。

HRWによれば、3月31日、ある兵士が15才の少女をレイプしました。その兵士は数日間、軍キャンプに拘留されました。軍が少女の医療費を支払うことに合意したため、少女の家族は告発しませんでした。

ラジオ局により誤って児童密売人であるとされて、2008年11月に石を投げられて死亡した Fanta Camara の件について、調査や逮捕はありませんでした。

2007年に投獄された野党の指導者および教授であるランサナ・コマラの2007年の拷問については、誰も責任を負わされませんでした。

自警団員の暴力は、一部は治安部隊と司法部の信用がないことによるもので、日常的な事でした(第1. a. 参照)。あるNGOによると、N' Zerekore の市民は、時々、釈放された犯罪者を攻撃し、燃やして殺すために、地元の刑務所の外で待っていました。

刑務所及び拘置所の状況

法務省下にある一般市民の刑務所の状況は、依然として非人道的で、人命を脅かしている状態です。伝えられるところによれば、子供を含む囚人達は、自白を引き出すため、またはお金を奪うために、日常的に拷問されました。NGO達によると、囚人は、警備員が日常的に彼らを脅し、暴行し、さもなければ嫌がらせをしたと、主張しています。法は拷問やその他虐待を非難していますが、政府は疑わしい拷問に対しては、行動を起こしませんでした。

すべての刑務所は過密状態でした。300人の囚人収容のために建てられたコナクリ刑務所は、年末の時点で1055人の囚人を収容していました。コナクリの囚人の何人かは、彼らの監房がとても小さかったので、ひざまずいて 寝ていた と報告しました。N' Zerekore の刑務所では、約60人もの囚人が、新鮮な空気もなく、光も当たらない2つの小さな監房に押し込まれていました。

NGO達からの報告では、刑務所の警備員は日常的に女性囚人に嫌がらせを行い、性的暴行をしたと、されています。ある地元のNGOは、コナクリ刑務所の女性囚人の半分以上が年間を通して暴行され、虐待されていると報告しました。あるNGOは、刑務所の警備員は、日常的に恩赦と引き換えに、特に追加食糧や水の供給の恩恵と引き換えに、18歳未満の少女に性的搾取や嫌がらせを行った、と報告しました。

2008年には、女性の囚人を日常的に性的虐待していた Kankan の刑務所の管理者が別のポストに移されました。

怠慢、間違った管理、および財源不足は日常的でした。トイレは機能しておらず、そして囚人達は、公衆衛生目的のために使われるのと同じ空間で食事をとり、眠りました。飲料水や入浴水の入手は不十分でした。井戸は渇水期に干上がりました、そして、電気ポンプは、コナクリ刑務所にあるポンプと同じように機能しませんでした。NGO達は、N'Zerekore 刑務所の屋根はほとんど完全に破壊され、囚人達が雨風にさらされている、と報告しています。

外国の監視者は、シギリ刑務所に収容されている人々には、医療、十分な食料や水、合法的な抗議が欠如しており、この状況は全国の刑務所に共通している、と報告しました。他の収容者よりは良い健康状態にみえたある1人の囚人は、彼は自宅で1日を過ごしましたが、刑務所の管理者との特別な取り決めにより、夜には戻ったと述べました。

NGO達は、刑務所のシステム全体で、特有の栄養失調を報告しました。国境なき医師団(MAF)は、72人の受刑者の38パーセントが急性栄養失調、21パーセントが重症な栄養失調、17パーセントが中程度の栄養失調で苦しんでいる事を知った後、2月23日のレポートで、ゲケドゥ刑務所での彼らの行動を詳しく述べました。他の刑務所へ引き続きの訪問において、MSFは類似した状況を見つけ、“急性、重症栄養失調のこのような症例は、たとえ紛争や暴力の非常に不安定な環境であっても、大人の集団の中ではまれだ”と指摘しました。MSFはまた、ゲケドゥ刑務所で囚人の42%が脱水症状で苦しんでいたことも報告しました。

政府は今年の最初の5ヶ月間、刑務所に食糧や医薬品を提供するのを止めました。この期間中、刑務所長は慈善団体に頼り、赤十字国際委員会(ICRC)やNGOなどが刑務所の人々のために食糧を提供してくれました。コナクリ刑務所で、医師がこの年に栄養失調が数人の受刑者の死因になっていることを確認しました。

囚人たちは、1日1回、主に米とソースの少量の食事を食べていると報告しました。一部の囚人は、自らの健康を維持するために、家族や友人からの援助に頼っています。しかし、親族は刑務所に行くのが困難で、費用がかかるため、また社会的汚名のためにしばしば受刑者を見捨てました。警備員は、しばしば投獄されている人々に食物を届ける事と引きかえに賄賂を要求し、その後決まって食物を没収していました。食物はめったに所望された受取人に届けられませんでした。

収容者は、刑務所に入る時にHIV/エイズの検査は行われておらず、HIVの統計情報は保持されていません。しかしながら、コナクリ刑務所で働いている医者は、刑務所人口の15パーセントが感染していたと見積りました。刑務所の医療不足は風土性特有の栄養失調と脱水症状と結合し、感染症または生命を脅かす病気の原因となりました。ゲケドゥや一般に他の刑務所でも、結核の囚人が他の収容者と一緒に生活していました。

劣悪な公衆衛生、栄養失調、病気、医療機関の不足、劣悪な環境は、多数の死を生じさせましたが、統計はありませんでした。国内のデータはないものの、地元の囚人擁護NGOが、年間にコナクリ刑務所での89人の死者に加え、地元の病院で亡くなった26人の抑留者を報告しています。

法務省が一般市民の刑務所を運営しましたが、軍の将校と警備員が施設を管理し、職員として勤めました。一部の刑務所長は、軍の上司からの命令が、たとえば法務省からの命令と一致していなかったとしても、軍の上司からの命令に従った、という報告がありました。限られた資金と人員不足のために、刑務所は主に、軍隊への終身入隊を希望していた訓練を受けていない無給の「ボランティア

ア」職員を置いていました。このシステムは管理するのが難しく、特に不正行為をと悪用されやすかったです。

一部の囚人は、条件や監房の割り当ての制御において、警備員より多くの力を行使しました。お金を支払うことができた囚人に、さらに良い条件を与えました。

NGO達は、約3,800人の囚人(47~100人の女性を含む)が、全国で32の一般市民の刑務所施設に投獄されたと見積もりました。

大部分の刑務所では、男女別々に収容されていますが、首都郊外の刑務所では、概して年少者が大人と一緒に収容されていました。シギリ刑務所では、子供達は大人の男女と一緒に収容されていました。地元のNGO達は、コナクリ刑務所では、少年は大人の男性とは別々に収容されていたが、女性と少女と一緒に収容されており、男性受刑者と同じような自由、新鮮な空気に当たれるなどは与えられていない、と報告しました。

監禁されている未成年者に関する全国的な統計数値は入手できませんでしたが、地元のNGOは135人の未成年者が、コナクリ刑務所に監禁されたことを報告しました。未成年者のおよそ85パーセントは正式に起訴や裁判されず、何人かは6年以上の間、投獄されたままであり、残りの人は刑務所で成長しました。全国規模で、母親と一緒に投獄されていた子供の数の情報は入手できませんでした。

NGOのTerre des Hommesは、年間でコナクリ刑務所の117人の少年受刑者のうち、わずか5人が法的に陳述することができたと報告しました。政府は、刑務所の子供達へ食料、衣料、教育、医療を供給しませんでした。

公判前の抑留者は、有罪判決を受けた囚人から隔離されておらず、刑務所のシステムはしばしば、逮捕後は公判前抑留者を追跡することができませんでした。伝えられるところによれば、政治犯はKassa島の軍刑務所、またはコナクリ刑務所のどちらかに収容されましたが、彼らは一般集団とは別の独房に収容されました。

防衛省下にあった軍と憲兵隊刑務所の状態は、政府が刑務所への擁護団体と国際機関の接近を拒絶したので、確認はできませんでした。しかし地元メディアは、Kassa島の軍警察刑務所と他の警察と軍の施設で、去勢を含む拷問していたと報告しました。民間抑留者を民間施設へ移送する処理をしている間、憲兵隊刑務所は彼らを収容するのに日常的に使用されました。しかし、そのような一時的な拘留は、どこでも数日から数カ月まで続きました。

政府は、重度に必要としている人の為の医療や食品を提供してくれるICRCや他の地元の人道宗教団体による刑務所訪問を許可しました。ICRCは、すべての公式民間拘留施設へ日常的に入場することを許可されていました。しかし、他のどんな国際組織も、軍の拘留施設への入場は許可されませんでした。ICRCは、刑務所状態を改良するために、刑務所やセキュリティ当局とともに共同プログラムを続けていました。その年、地元のNGOはKassa島の主要な軍刑務所を訪問しようとしたが、政府当局者はその施設は刑務所でないと主張しました。

d. 独断的な逮捕及び拘留

憲法や法律は独断的な逮捕、拘留を禁止していますが、治安部隊はこれらの禁止事項を守りませんでした。

警察と保安組織の役割

防衛省の一部である憲兵隊と保安省の下での国家警察は、国内の保安の責任を共有します。2008年12月の軍事クーデター以来、CNDDは税関、出入国管理、空港と海港の安全を取り締まることに対する責任をもつ国家警察隊として、憲兵隊の構造を改革しました。軍は、対外安全保障に責任がありますが、国内の治安でも役割も果たします。犯罪集団や盗賊と戦うために作られた the Anticrime Brigade と呼ばれる警察のような部隊は、コナクリでも活動しました。1月、CNDDは、違法薬物、人身売買、資金洗浄、組織犯罪を調査するために大罪と反ドラッグ省(HCAD)を作りました。職員がHCADに公式に割り当てられなかったため、憲兵、司法警察と大統領警備隊からの役員による小さな中核部隊が、時々起きる事件を調査するために力を合わせました。刑事手順上の規定では、憲兵だけが逮捕をするのを許可されています。しかし軍、大統領警備隊、州警察も人を拘留しました。

警察は職員が不十分に配置され、レーニングが不足していました。そのうえ、警官の何人かは、給料を受けとっていない“ボランティア”部隊の一部でした。行政による警察への管理規制は効果がなく、治安部隊は刑法の規則にはめったに従いませんでした。腐敗は広範囲に及び、治安部隊は、一般的に権力の乱用や犯罪行為については責任を負わされませんでした。多くの市民は、すべての治安部隊が不正で、無力で、危険である、とみなしました。警察は、法的手続きを無視して道を塞ぎ、市民からお金を奪いました。いくつかのNGOが訓練プログラムを実施したにもかかわらず、政府は治安部隊を訓練したり、改善したりする行動を何も取りませんでした。

軍隊内の規律は、この1年でかなり悪化しました。メディアの報道、地元NGO、国際組織によると、刑罰免除の慣習は、兵士を大胆にしました。銃で脅し、人々から物を盗ったり、事業を強奪したりして、役人、国の大使、一般人を攻撃しました。4月27日のHRWの報告によると、最大20位の兵士のグループが、夜だけでなく昼もオフィス、店、倉庫、診療所、民家を襲いました。地元の市民と外国人を含む被害者は、その多くが脅迫や暴行も受けました。治安部隊のメンバー達は、1年間、全くこれらの事件に対し処罰されたり、起訴されたりはしませんでした。

たとえば、HRWの報告によると、1月28日に10人の兵士が薬局で所有者のビジネスマンから物を奪いました。伝えられるところによれば、兵士達は偽造薬を捜すために薬局に入りましたが、金庫からおおよそ5000万ギニアフラン(10,000ドル)を盗みました。兵士たちは薬局を出る際、オーナーを無理矢理彼らの車に乗せましたが、数時間のうちに解放しました。

5月30日に、2人の武装した兵士が家の3階の窓から所帯主のビジネスマンを放り投げて、彼の車を盗みました。落下した男性は背中、両足と両腕を折りました。

7月30日に、大統領警備隊のメンバーが、コナクリ港での積み荷に関する論争で、初代副大統領で防衛大臣であるトト・カマラ将軍を攻撃しました。カマラ大尉と犯人達はトト・カマラに謝罪しましたが、犯人達は罰せられませんでした。

HRWによると、その年、裁判の結果に影響を与えようとして、兵士の小さなグループが裁判の進行を妨害したり、弁護士を脅したりしました。

逮捕手順と拘留時の待遇

法律は、逮捕前の令状を義務づけおり、拘留者は72時間以内に行政官の前に告発されると定めています。しかし、多くの拘留者は令状なしで逮捕され、告発される前にそれより長い期間投獄されました。法律では、午後4時30分から午前6時00分の間、自宅での逮捕はしない、としています。しかし、夜間も逮捕が行われました。告発された後に、被告人は上訴の期間を含め、事件の終結まで拘留されることがありました。当局は、日常的に被告人が弁護士を利用できる、という法律の規約を尊重しませんでした。貧しい被告人は、州の出費で弁護士を提供されませんでした。法は独房での監禁を禁止していますが、それは実際に起こりました。仮出所は、管轄権がある行政官の自由裁量でした。法は拘留者に家族への迅速な面会を許可していますが、そのような面会は、時々拒絶され、役人の面前で行われました。

年間を通じ、軍人は、メディア、政治家、ビジネスマン、デモ参加者、公務員、市民団体のメンバーを含む市民を独断で拘留しました。ある国際NGOは、憲兵は日常的に一般人を逮捕し、釈放のための賄賂を払うまで Kassa 島の軍刑務所に拘留した、と報告しました。

9月28日のスタジアムでの出来事の後で、治安部隊は、人数は不明ですが一般人を逮捕して拘留しました。1人のデモ参加者が、自分が軍人によってどのようにスタジアムで逮捕されたか、またその後どのように48時間クンダラキャンプで拘留されたか、外国監視者に説明しました。そのデモ参加者は、拷問されていると述べました。彼は食物と水を取られ、殴られ、衣類をはぎ取られ、一度に何時間も不自然な体勢を取らされた、と主張しました。そのデモ参加者は他の11人と一緒に拘留され、家族が軍将校に賄賂を贈った後、自分は釈放されたと主張しました。報告された残りの11人の拘留者に関するそれ以上の情報は、年末までには何もありませんでした。

何百人もの人々が9月28日の暴力とそれ以降の取締りによって行方不明になった後、暴力によって何人かの人々が殺され、何人かの人々が逮捕され拘留されたか、NGO達は明らかにすることができませんでした。同様に、年末までに、NGOは何人の拘留者がまだ拘束されているかについて確認できませんでした。地元のNGOが行方不明者のリストを編集しようとしたましたが、年末までに名前を確認することができませんでした。

4月6日に、軍人は、監査委員会の副委員長 Mouctar Balde を逮捕しました。彼が記者会見で、ある著名な実業家に対して国にお金を返す必要はない、と述べたからです。Balde は、釈放される前に一週間 Alpha Yaya キャンプの軍兵舎に拘留されました。

憲兵と大統領警備隊のメンバーは、不特定の理由で、人数は不明ですが活道的な元軍人の何人かを拘留しました。信用できる人権情報筋は、これらの軍の拘留者の処遇は、軍と関係のない機関から監視されなかった、と報告しました。

1月の初めに、CNDDはおおよそ3カ月間 Alpha Yaya キャンプに12人の軍将校を拘留しました。伝えられているところによれば、そこで彼らは虐待されて、暴行されました。伝えられるところで

は、8月1日彼らは Kassa 島の軍刑務所へ移送されましたが、詳しい情報は、年末までにはありませんでした。

HRWによると、4月、Kassa 島の治安部隊は、カマラ大尉に対するクーデター計画疑惑で、第2グループの少なくとも3人の軍人を拘束して、暴行しました。年末までにそれ以上の情報はありませんでした。

5月26日の地元メディアとHRWによれば、年末に Kassa 島刑務所に告発なしで拘留されていた以前の軍指揮官である Kader Doumbouya を軍人はひどく殴りました。

司法の効率の悪さ、腐敗、政治的意志の欠乏は、長い公判前の留置の一因となっています。地元NGOと国際的NGOは、すべての囚人の85パーセントが裁判を待っていると見積もりました。多くの抑留者は、裁判なしで10年以上の刑務所にとどまっている状態でした。たとえば、Aboubacar Sylla は、武装強盗により1999年の逮捕以来、裁判なしでコナクリ刑務所にいるのです。

逮捕者の何人かは、外国人、以前の政権下の現軍将校と前軍将校、および彼らの家族でした。たとえば、11月15日に、治安部隊は Ousmane Conte と3人の仲間を逮捕しました。そして、彼らは年末の時点で、告発なしで公判前拘留されたままの状態でした。彼の兄弟である El Hadj Moussa Conte は、8月11日に逮捕されましたが、数日後に釈放されました。

e. 公正な公開裁判の妨害

憲法と法律は独立した司法組織を提供していますが、裁判所職員はしばしば行政機関に従いました。司法制度は、根深く腐敗していました。行政官は終身在職権保証のない公務員であり、当局は日常的に特定の結果と引きかえに賄賂を受け取りました。予算不足、資格のある弁護士と行政官の不足、時代遅れで制限的な刑法は、司法制度の有効性を制限しました。

司法制度には、第一審裁判所、2つの控訴裁判所、最終上告の法廷である最高裁判所が含まれています。法律は、青少年にも同じ制度を規定しています。軍事裁判所は民事裁判所と同じ権利を提供しますが、軍事裁判は準備をして、刑法が適用されない被告軍人に対する告訴に判決を下します。民間人は軍事裁判を受けることはありませんでした。

実際には、重罪を扱う2つの控訴裁判所は、ほとんど機能していませんでした。そして、それは長い公判前拘留の一因になっています。法律により、控訴裁判所は4ヵ月毎に一度開廷しなければなりません。年内は開廷されませんでした。

国家の安全保障法廷は大統領に直接任命される行政官から構成されます、そして評決は、証拠の再審査の為に、法律によって上訴するために公開されています。

2月に、CNDDは代替司法システム the Bureau of Conflicts を創設し、軍と警察職員の審理の元で、約3000人の市民の刑事事件に判決を下しました。これらのケースの多くは、以前に判決

を下されていました(第1部.f.参照)。弁護士は、これらの法の支配を受けなく、法的に認められていない訴訟に関わっていませんでした。5月に、その局の創設と機能について抗議する裁判官のストライキの後に、カマラ大尉は、それを解散しました。

司法の腐敗に警戒感をもっている多くの市民は、村や都市地域レベルで、司法の従来のシステムに頼るのを好みました。訴訟当事者は‘賢者’な議会、村チーフ、地区のリーダー、村長の前に、自分たちの民事事件を示しました。正式と正式ではない司法制度の境界線はあいまいで、当局は時々、訟当事者達の承諾を確保するため従来のシステムを参考にしました。同様に、訴訟が従来のシステムですべての訴訟当事者の満足のもとに決議されなければ、それは採決のために正式なシステムにゆだねることができます。女性から引き出される少ない証拠は影響力が少ないという点で、従来のシステムは女性を差別していました。

裁判手順

裁判は公開されています、そして、陪審は刑事事件のために使われます。被告には、出席して弁護士と相談する権利があります。被告には、検察側の証人と向き合って、質問する権利があります。また自分達の味方になる証拠と証人を提出できる権利があります。検察側は、証言と証拠を含んだケース・ファイルを準備します、そして、コピーを被告側に提供します。

法律は、被告人の推定無罪、裁判官の独立、法律の前での市民の平等、被告人が相談する権利と、裁判の判決に上訴する権利を提供しています。しかし、これらの権利は、実際には厳守されませんでした。政府は重大な刑事事件では法的弁護費の資金提供する責任がありますが、実際には、この目的のために資金が支払われたことはめったにありませんでした。被告側の弁護士は、しばしば報酬を全くもらえませんでした。

政治犯及び政治的拘留者

9月28日の大虐殺の後で、人数は不明ですが政治的な抑留者が、Alpha Yaya キャンプと Kassa 軍刑務所に拘束されている、という報告がありました。しかし、軍事政権の当局者はこの年の政治犯や政治的抑留者の存在を否定しました。

民事裁判手続と救済手段

法律は、人権侵害による損害賠償を求める訴訟を含む民事問題で、裁判の手順を規定しています。しかし、それは中立的でもなければ、公平でもありませんでした、そして、その判決はしばしば賄賂や、政治的や社会的地位に影響されました。この一年で、人権侵害に対する損害賠償を要求する訴訟はありませんでした。実際は、国内裁判所命令は、しばしば強制されませんでした。

f. 私生活、家族、家庭、通信、に対する独断的な干渉

憲法と法律は、家の不可侵権を規定しており、裁判官の捜査令状が必要だとしています。しかし、兵士、警察、準軍事的な警察は、犯人の追求や個人の利益になる場合には、頻繁に法的手続きを無視しました。兵士は、民間人を脅したり、お金強要したり、盗んだりするために繰り返し民家や企業に押し入りました。

1月28日に、HRWによれば10人の兵士はコナクリでビジネスマンを誘拐しました。彼らは、偽造薬を捜すことの名目で、彼の薬局に押し入りました。伝えられるところでは、兵士は、5000万ギニアフラン（10,000ドル）を持ち去ると同時に、薬局のオーナーを無理矢理彼らの車に乗せました。彼は、数時間後に解放されました。

3月30日に作成された後、年内に解散した代替システムである the Bureau of Conflicts は、73歳の不動産オーナーと土地を買ったとされる隣人との所有権争いに関わる最高裁判所判決をくつがえしました。HRWによると、初老の男性が建物の立退きを拒否した際、4月2日に軍人がやってきて、占有者を銃撃し、1人の民間人を殺し、もう1人を傷つけました。

前年とは異なり、有罪となった親族の刑罰を、指定された家族が最後まで務める、という報告はありませんでした。

第2部 市民の自由への尊重、以下の事項を含む

a. 言論や報道の自由

言論や報道の自由は憲法や法律で提供されていても、政府は実際のところこれらの権利を尊重していませんでした。法律は、扇動的であるとみなされる談話や公然とシュプレヒコールをすることを禁止し、刑事犯罪として名誉毀損や誹謗中傷を規定しています。また大統領を侮辱する報道、暴力や差別や憎悪を扇動するような報道、治安と安全を脅かす報道も禁止しています。刑罰には、罰金、プレスカードの取り消し、投獄、追放が含まれます。ジャーナリストは、自己検閲を行ないました。

市民は通常、報復を心配せずに、個人的にも公的にも政府を批判することができました。しかし時折、そのように行動した個人がCNDDに脅かされたり、収監されたりすることがありました。そのため9月28日のスタジアムの出来事の後、治安部隊からの報復を恐れ、多くのジャーナリストが自己検閲を行いました。

外国報道機関に9月28日大虐殺に関するインタビューに答えた後、11月26日、HCAD役員が人権擁護機構の副長である Mouctar Diallo を逮捕しました。Diallo は依然として年末の時点で Alpha Yaya キャンプに滞在しています。

低い識字率や新聞の高価格によって、活字メディアの及ぶ範囲が限られていたにも関わらず、独自のメディアは活動的であり、公的規制なしで様々な視点からの見解を表現しました。国家情報評議会(CNC)は、この独自のメディア組織に財政助成金を提供しました。

コナクリには、13の毎週発行される民間の新聞があり、また約100の他の出版物が散発的に発行されていました。技術的な問題と高い運用コストは、定期発行を妨げました。ラベ州とカンカン州では、2つの民間新聞が不定期に発行されました。そのいくつかは定期的に政府を批判していた外国の出版物は、印刷としてでも電子形式でも入手できました。

政府は公式日刊新聞、The Horoya を発行しました。

政府は、政党や宗教団体が自らの放送局を持つことを禁じ、政治的や宗教的な議論の番組作成も制限しました。8月31日、CNCはラジオでのすべての政治議論ラジオ議論を停止しましたが、その禁止令を9月9日に解除しました。

CNDDはメディアに対して称賛することあれば、処罰することもあり、それらを交互に繰り返していました。カマラ大尉は、時折報道陣と会見を持ち、現金支給、助成金、減税を提供しました。例えば、4月27日、伝えられるところによると、カマラは“贈り物として”出版メディア業者に総計2億3000万ギニアフラン（46000ドル）を配りました。一方、7月13日には、“麻薬の支援を受けている軍隊”が国境に動員されている、と報道報告がCNDDの主張声明をあざ笑った後、カマラはそのメディアをはじめとして、彼の声明に異を唱える者は誰でも“処罰する”と脅しました。

私設のメディアは度々政府会議から締め出され、国営メディアの取材だけが残されました。しばしば、私設メディアがこれらの会議に出席しようとしたり、ほかの事件を取材しようとしたりすると、治安部隊が物理的にこれらのメンバーを暴行しました。例えば、3月12日、サッカー場売却をめぐる、売却に抗議する若者と兵士との間でおきた衝突を、コナクリの民間ラジオ局の記者である Momori Koundouno が取材していた際、大統領警備隊が鞭で打ったり、蹴ったり、物を強奪したりした、と International Freedom of Expression Exchange (IFEX) は報告しました。

政府は公のテレビ局やラジオ局を運営管理していました。国営メディアはCNDDの意向を汲んでCNDD寄りの報道を広く提供しますが、通常のニュースというより、その内容は、カマラ大尉や著名なCNDDの人々に限定注目し、彼等に焦点を当てた内容に代えて発信されました。野党の政治活動は国営テレビには放映されず、野党の指導者の何人かは、国営のメディアへのアクセスは拒否されたと報告しました。

その年の間、治安部隊は政府を批判した新聞雑誌記者を脅迫したり、逮捕したり、拘留したり、苦しめたり、虐待したりなどしました。

例えば5月27日には憲兵が、率直で有能なCNDDの新聞評論家 Moise Sidibe を逮捕して拘束し、Alpha Yaya キャンプに連れて行きました。伝えられたところによると、そこで彼は殴打され、拷問を受けました。Sidibe は、彼の家族が賄賂を支払った後、6月8日に釈放されました。

8月3日、L'Independent 新聞社の設立者であり、Union of Forces for Change (UFC) 政党の党首でもある Aboubacar Syllaha は、記者会見でCNDDを批判した後、司法警察により拘束されました。何の説明もなく、その後 Syllaha は釈放されました。

IFEXによると、8月9日に兵士たちが、私設新聞 Le Confidentiel 紙の編集長である Amara Camara を逮捕しました。それは彼がHCADの大臣である Tiegboro が出した、コナクリ地域で発見された薬物によってもたらされる危険性に関する声明に意義を唱えた後でした。伝えられるところによれば、兵士達は、大臣の命令のもと、Camara を Alpha Yaya キャンプに連れて行き、2日後に解放しました。

前年とは異なり、中傷的な報道をしたという理由で、発行停止を命じられた新聞社はありませんでした。

ラジオは公衆にとって、依然として最も重要な情報源でした。首都の19局、カンカンの1局、Kamsarの1局、合わせて21局の私設のラジオ局が年間通して放送しました。また、これ以外の地域にも、地方、コミュニティーラジオ局が12局ありました。多くの市民が定期的に外国起源短波ラジオに耳を傾けました。

8月13日、大統領警備隊のメンバーは、民間ラジオNostalgie FMの局長であるHajaar Souhelが、ピープルズ・パレスで記念日の祝賀準備をしていたとして逮捕しました。Souhelは軍の兵舎に連れて行かれ、その日の夜、何の説明も無いまま釈放されました。

前年とは異なり、中傷的な報道をしたとの理由で、放送停止を命じられたラジオ局はありませんでした。

政府は、衛星またはケーブルによる外国のテレビ番組の放送を制限しませんでした。しかし、これらのサービスを楽しむ余裕のある市民は相対的に少数でした。

8月27日に、警察はコナクリでの反政府デモ中に、デモ参加者の写真を撮影したとして、独立したインターネットジャーナリストであり、国家テレビ局のレポーターでもあるDiarouga Baldeを逮捕、拘留しました。Baldeは、翌日、告発も説明もなく釈放されました。

インターネットの自由

一般的に、インターネットや、政府が電子メールやインターネットチャットルームを監視したというレポートへのアクセスに、政府の規制はありませんでした。しかし、8月25日、CNDDに対する抗議を勧める一連のテキストメッセージに対応して、CNDDは主要な携帯電話会社4社に対し、テキスト発信能力を中止するように命令を出しました。その中止は2日間続きました。個人もグループも、電子メールも含めたインターネットを通じて、意見の平和的な表現に係わることが出来ました。インターネットは、国外へ移住した人達によって管理された最も人気のあるサイトにより、CNDDへの批評を表明するための重要な意見発表の場でした。インターネットは、主要都市や他のいくつかの大きな町で利用が可能でしたが、2008年の国際電気通信連合の統計によると、インターネットを使用していた人は、国の住民の1パーセント未満にすぎませんでした。費用面、文字が読めないこと、利用できる人が少ないなどが、主に多くの市民に広く普及することを制約していました。

学問の自由と文化行事

プレ大学、技術、専門、市民教育、科学研究の管轄省は、限られた学問の自由を行使して教職員の採用やカリキュラム管理に何らかの影響を及ぼしました。しかし、一般的に、教職員達は教室での講義の検閲を受けることはありませんでした。

b. 平和的な集会及び結社の自由

集会の自由

法律は、集会の自由を制限し、民族的、人種的な特性をもつ集会や、“国の結束を脅かす”いかなる集会も禁止しています。政府は、公の集会の72時間前の届出を要求しています。公の秩序に脅威を引き起こすと考えられる場合、法律は、そのデモンストレーションや集会を地方自治体が中止することを許可しています。そして、暴力や物品破壊が起こるのであれば、地方当局はそのイベント主催者に刑法上の責任を追求することができます。

特に9月28日の競技場での大虐殺のこの年、治安部隊がデモ参加者を追い散らそうと過剰な暴力を使用したため、何百人もの死傷者を出す結果となりました（第1部a．参照）。

8月17日、治安部隊が Kamsar の電力不足に抗議した若者の Mohamed Camara を殺害しました。

2008年12月のクーデター直後、CND Dはデモ禁止令を発令し、翌年3月14日に解除しました。9月28日の反政府デモを呼び掛けるテレビ、ラジオでの軍事政権に対する反対声明に対し、CND Dはその日に計画されたすべてのデモや集会に対して禁止令を発行しました。9月30日、軍事政権は“今後通知があるまで”どんなデモや集会も禁止しました。その禁止令は、その年の残りの間影響を及ぼしました。

2008年8月の Kamsar の平和デモ中に、3人の若者を撃って負傷を負わせた兵士達に対して、その年、何も懲罰が科せられることはありませんでした。

結社の自由

憲法や法律は結社の自由を提供していますが、実際は政府がこの権利を侵害していました。政府は、公共的、社会的、文化的、宗教的、政治的な協会、団体に対して、公式認定を取得すべきという、厄介な条件を課しました。こうした制約のほとんどが、政治団体に集中していました。例えば、政府に認定される前に、政党は創設メンバーの情報を提出し、憲法に従い内部規則および政党の政策要綱を作成しなければなりませんでした。

c. 宗教の自由

憲法と法律は、宗教の自由を提供しており、実際、一般には政府はこの権利を尊重しました。

Religious Affairs の事務総長は、国内で活動するすべての宗教団体と連絡を取り合い、連携を保つ責任があります。

人口のおよそ85パーセントはイスラム教を信仰し、その大部分はスンニ派の教えと慣行を厳守していました。非イスラム教徒も、大統領、内閣、行政官僚、軍隊で代表として選出されました。し

かし、政府は、特にこれらの地域のイスラム教の強い社会的支配を尊重して、国の特定の地域では非イスラム教徒を重要な管理職に任命することを控え続けました。

社会的虐待及び差別

さまざまな宗教間での互いの関係は、一般的に友好的でしたが、国の一部では、イスラム支配がイスラム教からの改宗や、非イスラム教のために利用する土地獲得を妨害するなどの強い社会的圧力を引き起こしました。

ユダヤ人は国内にはわずかしきませんでした。そして反ユダヤ主義的行為の報告もありませんでした。

詳細については、www.state.gov/g/drl/rls/irf の 2009 International Religious Freedom Report を参照して下さい。

d. 移動の自由、国内避難民、難民の保護、無国籍者

憲法や法律は、移動、外国旅行、移住、帰国の自由を提供しています。しかし、時に当局はこれらの権利を侵害しました。政府は、国連高等弁務官事務所（UNHCR）や、難民や亡命希望者への保護と援助を提供している他の人道支援団体と協力しました。

政府は全市民に国民身分証明書の携帯を義務付け、市民はセキュリティーチェックポイントで、要求に応じて、それを提示しなければなりません。

ここ1年、警察や治安部隊は、旅行者の自由な移動を妨げ、彼らの安全を脅かし、お金を強奪するために軍事バリエードで人々を拘留する事が増えました。

8月、別々の3度の機会に、治安部隊の隊員が、野党ギニア人民結集党(RPG)の党首であるアルファ・コンデ、進歩改革連合(UPR)の Sydia Toure、ギニア民主勢力連合(UFDG)党首のセル・ダーレン・ディアロ、の空港出発を阻止しました。そしてその後、カマラ大尉の個人的判断で出発が許可されました。

法律は強制追放を禁止はしていませんが、政府はそれを行いませんでした。

難民の保護

この国は、1951年の難民の地位に関する条約、1967年のその議定書、1969年のアフリカにおける難民問題の特殊な側面を規律するアフリカ連合条約、の加盟国です。領土管理省内の領土問題のアドバイザーを介して難民の保護を提供している政府が確立したシステムがあります。実際には、政府は、難民や生命又は自由が脅かされるおそれのある国への避難者の帰国、に対する保護を提供しました。

この国は、リベリア、シエラレオネ、コートジボワール、ギニアビサウを含む紛争中の近隣諸国からの亡命者の避難場所でした。年末、UNHCR と国立難民調査局は、総難民人口は15325人で、その大多数がリベリア人である、との推定を発表しました。年末に UNHCR は、3つの難民キャンプだけが活動中のままであると報告しました。

政府は、UNHCR と共にリベリアの難民が自発的かつ安全に自国に帰国できるよう、援助しました。また自宅に帰れない、または帰りがらないリベリア難民には、この地域への融合を促進しました。

この1年、政府は UNHCR と共に、自らの地位、身分を取り消された約1000人のシエラレオネ難民に対し、この地域への融合を促進し続けてきました。

この1年、政府は、1951年の条約や1967年の議定書の下で、難民としての資格がない可能性がある様々なアフリカ国籍の約66人に対し、一時的な保護を提供し続けました。

前年までとは異なり、難民キャンプでの、レイプ、暴行、強制売春の報告はありませんでした。受け入れ側社会と難民集団との間には、生活水準の格差や部族紛争のための緊張関係が続きました。しかし、これらの緊張状況は前の数年ほど顕著なものではありませんでした。国の経済低下が、状況を悪化し続けていました。そのような状況の中で、難民は市民が得られない基本的なサービスと機会を受けていました。UNHCR は、難民を18年間も受け入れて、ひどくなった社会の復帰のために、資金援助を提供し続けていました。

第3部 政治的権利の尊重：政府を変える市民の権利

憲法や法律は、大統領が死亡した際は、民選された国会議長と国会に、大統領の権限を持つことを規定しています。しかし、2008年12月に元大統領コンテの死後、権力を掌握した軍事政権は、憲法を停止し、国会も解散し、年末までに選挙の計画も選挙の実施もありませんでした。憲法は、大統領の死後60日以内に大統領選挙を実施することを定めています。

CNDD大統領カマラの12月3日の暗殺未遂事件後、大統領カマラが年末にモロッコで療養している間、国防長官とCNDD副大統領セクバ・コナテが、臨時の暫定大統領として国の管理を引き継ぎました。

11月3日、CNDDと野党連合“Les Forces Vives”は、政治危機を解決するために、西アフリカ諸国（ECOWAS）経済共同体に促されて、個別の調停会談を開始しました。ブルキナファソの大統領ブレイズ・コンパオレは、ECOWAS が指定した調停者でした。年末までに合意には至りませんでした。

選挙と政治への参加

2003年に開催された国政選挙は、前大統領コンテが勝利した最後の選挙でした。すべての主要野党はその占拠をボイコットし、その選挙は国際監視団に自由でもなければ公平でもないと言われ

れました。2002年の時は、地方自治体と立法府の選挙を実施しましたが、46登録政党の内、すべての主要野党を含めた16政党が参加しました。公式結果によると、統一進歩党（PUP）のコンテ大統領の支配する与党と関連政党は、国会で114議席のうち91議席を取得して勝ちました。PUPも、38自治体のうちの31自治体と、303の地方議席のうちの241議席が認定され、およそ80パーセントを獲得しました。

2003年の地元の選挙は、重大な欠陥に対してはもちろんのこと、過去の慣例も改善することを特徴としていました。自由な選挙運動、すべての党が表記されている単記投票用紙、透明な投票箱、投票所に出向いた政党代表者、メディア報道、国内監視者の行動自由などは、明白な進展でした。しかし、投票率は低く、投票前と投票時に与党側への重要な不正とえこひいきがありました。これらの不正には、限られた監視での有権者名簿の政府改訂、野党候補者リストから最高50パーセントの排除、不平等な規則と有権者登録カードと身分証明書の配布、地域レベルでの不正をすることに対する影響力、などがあります。

3月14日、CNDDは2008年12月のクーデター以来有効であった政治的活動の禁止令を解きました。その解禁により、年内に60以上の新しい政党が設立され、その総数は100以上におよびました。政府は、野党が意見表明することを制限しました。

たとえば、6月18日に、地方自治体と軍人は、UFDG党首のセル・ダーレン・ディアロと代表団がKerouaneで政治活動することを禁じました。兵士もカンカン以外でのUFDGの政治活動を停止させ、代表団を都市の外へ護送しました。8月、地元当局は、the United Front for Democracy and Change党の議長であるFrancois Lounceny Fallが、ボケ地域で政治運動をするのを禁じました。地元の知事も、Fallがシギリで政治運動することを禁じました。

カマラ大尉、彼の強力な仲間、CNDDは、税金と他の財政義務からしばしば免除されました。

1月、CNNDによって任命された33名の内閣メンバーの中に4名の女性が配置されました。4人の女性は大臣の下で上層レベルにあり、3つの政党で指導的地位についていました。

最高裁判所と内閣の指導者には、すべての主要な民族グループの代表を含んでいました。

第4部 役人の汚職と政府の透明性

法律は、役人の汚職に刑事罰を提供しています。しかし、政府は有効的に法律を施行せず、役人達は刑罰を免れ、しばしば不正行為にかかわりました。汚職は、依然として政府のすべての部門を通して広範囲に及んでいました。世界の銀行の世界ガバナンス指標は、汚職が深刻な問題であることを反映しています。公的資金が、私的な使用のため、または役人の公務のための高価な車の購入などの違法な公共の用途に流用されました。土地販売事業の契約は日常的に透明性を欠いていました。

この年、CNDDは汚職撲滅が最優先事項であると宣言しました。1月13日、カマラ大尉は、コンテ政権のメンバーに対して汚職容疑を調査するために、国家監査委員会を創設しました。伝えられるところによれば、委員会のメンバーには、個人的に回収資金の10パーセントを保有する権限が与えられました。監査過程は透明性を欠いており、年末までに委員会はその活動のいかなる報告書も提出しておらず、回収された資金の額も公表しませんでした。

CNDDは、旧政権の数人のメンバーを国家資金の横領疑惑で逮捕しました。

3月6日、鉱山の元大臣である Ousman Sylla、Louceny Nabe、, Ahmed Tidiane Diallo、Ahmed Kante の4人は、鉱業採掘資金の不正管理疑惑で逮捕されました。カマラ大尉と他のCNDDメンバーは、その調査を主宰し、それはテレビ全国放送で放映されました。Sylla、Nabe と Diallo は、なくなった資金に対する責任を認めて、2億〜5億ギニアフラン（41,000ドル〜103,000ドル）を払い戻すことに同意しました。Kante はいかなる不正行為をも否定し、年末の時点で、裁判なしで刑務所に残ったままです。

5月、カマラ大尉は、コンテ政権の24年とCNDD体制の最初の6ヵ月を調査する別の監査委員会の設立を発表しました。しかしながら、年末までにその委員会の活動は一時保留されています。

公的役人は、情報公開法の対象とされませんでした。

政府情報への自由なアクセスを提供している法律はありません。政府はラジオ、全国テレビ放送、および政府所有の活字メディア、を通して情報を広めました。前年とは異なり、政府は毎週の閣僚会議の審議を日常的に公表しませんでした。しかし、軍事政権はしばしば長い声明と審議を放送しました。国营テレビ局は、大統領令とその他の政府決定の発表を放送しました。他のほとんどの政府情報は公開されず、正式にそれを要求する仕組みもありませんでした。

第5部 人権侵害疑惑の国際民間調査に対する政府の態度

いくつかの国内や国際人権保護団体は、一般的に政府規制なしで運営しています。そして、彼らの人権にかかわる調査結果を調査し発表しました。政府は国内のNGO監視員に会いました、しかし、彼らの質問には答えず、1年間のNGOの報告と忠告にも応じませんでした。

11月26日に、HCAD役員は、the Organization for the Defense of Human Rights の副社長である Mouctar Diallo を逮捕しました（第2部.a 参照）。Diallo は2つの裁判の遅延により、年末の時点で Alpha Yaya キャンプで拘留されたままです。

政府はいくつかの国際的人権NGOの訪問を容易にし、一般的にこのような組織と協力しました。しかし、軍の刑務所への接近は許可されませんでした。政府は一般に、国際政府機関と協力して、国連代表者達による訪問を許可しました。

6月24日、HRWは大罪と反ドラッグの大臣である Tiegboro Camara に、自警団員の正義と犯人を燃やすことを促している彼の発言を、公的に撤回するよう忠告しました（第1部.c 参照）。大臣は年末までに応じていませんでした。

10月8日、CNDDは9月28日の大虐殺を調査するために、国家調査委員会（CNEI）を設立しました。そのCNEIには、野党の、労働組合の、市民社会の代表者達は含まれていませんでした。12月16日、CNEIの代表である Siriman Kouyate は、9月28日の女性の性的暴行の目撃証言は虚偽である、と述べました。CNEIは、年末までに公式報告を公表していません。

11月25日から12月4日まで、国連事実調査委員会(COI)の代表は9月28日の大虐殺の調査を行いました。COIは、9月28日の暴力は“人道に対する罪”を含んでいた、と示すのに十分な証拠があると判断しました。COIは、3人の個人が個人的に刑法上それらの犯罪に対して責任があるかもしれないと報告しました。その3人は、カマラ大尉、Tieghoro Camar 大臣、Diakite Toubma 中佐です。年末までに、COIの調査結果への公式の政府の応答は何もありませんでした。

法務省、防衛省、内務省内の国家職を含めて、政府は人権問題に対処するためにいくつかの仕組みを持っています。

2007年のゼネストとの間で治安部隊が犯した人権抑圧を調査するために、2007年に設立された独立調査委員会は、資金不足のため年末までに正式に調査を始めていませんでした。

第6部 差別、社会的虐待、人身売買

法律は、性別、人種、民族性、言語、信仰、政治的な意見、哲学、信条に関係なく、すべての人が法律の前に平等であると明言していますが、政府は一樣にこれらの規定を施行しませんでした。

女性

レイプは犯罪ですが、めったに起訴されませんでした。配偶者からのレイプも処罰されず、犯罪とも見なされませんでした。社会的信条や社会的に追放されることへの恐怖によって、ほとんどのレイプの犠牲者はその事件を報告できませんでした。2003年の調査によると、性的暴行の被害者は地元の病院で治療を受けた女性の20%以上を占めていました。専門家は、まだ状況は大きく変わっていないと報告しました。これらの暴行の多くは、犠牲者の知人によって行われ、しばしば学校で起こりました。犠牲者の半分以上は、若い少女でした。いくつかの地元NGOは、これらの犯罪の国民の意識を高めるために、さらなる報告の増加を促進することに取り組みました。当局は申し立てられた性的犯罪疑惑の犯罪捜査を推し進め、追求するのには消極的でした。強姦者に対する起訴の報告はありませんでした。

その発生率を見積もることはできませんが、女性に対する暴力は一般的でした。汚名を着せられる事と報復の恐れにより、女性は離婚目的以外では虐待を報告しませんでした。一般的な暴行での告発はできますが、妻の暴行は特に法の中に記述されていません。一般的な暴力は、懲役2年～5年、罰金5万～30万ギニアフラン(11ドル～65ドル)の罰則をもたらします。暴行は民法のもので、離婚の理由になります。しかしながら、警察はめったに家庭争議を干渉せず、罰せられた加害者の報告もありませんでした。

売春は違法ですが、それは広く行われ、一般的に容認されていました。

4月、治安部隊は売春婦が頻繁に訪れていたコナクリ地区を襲撃し、多数の売春婦、彼らの顧客、巻き込まれた傍観者を拘留しました。CNDは売春婦の頭を剃りました。その売春婦は尋問され、全国テレビ放送の中で行列行進させられました。女性は1週間以内に釈放され、決して正式に起訴されませんでした。

性的いやがらせは、法律違反ではありません。都市部ではフォーマルセクターで働いている女性は頻繁に性的いやがらせを訴えましたが、雇用主は罰しませんでした。

カップルや個人個人は、自分の子供の人数、年齢差間隔、時期を自由に決める権利をもっていました。そして一般的に、差別、強制、暴力を恐れることなく、これを行う方法の情報を利用することが出来ました。一般的に、女性はH I Vを含む性感染症の診断や治療を受ける権利を等しく持っていました。しかし、伝えられるところによれば、文化規範やタブーが、生殖に関する保健を学習したり、性感染症の医療サービスを受ける機会を活用するのを思いとどまらせました。

法律は男性と女性の平等な待遇を規定しており、社会省と Women's and Children's Issues は、そのような平等を推進するために働いていました。しかし、女性達は、社会の中、とりわけ農村部で差別に直面し、そこでは機会も制限されていました。女性達は土地、借金、事業を持つことを禁止されてはいませんが、相続法は女性よりも男性をひいきにしています。政府当局者は、一夫多妻が一般的であることを認めています。離婚の法律は、一般的に親権の授与と共同の資産を分割する際に、男性をひいきにする傾向があります。イスラム教の教訓と慣習法に依拠して、女性が差し出す法的証拠は男性の証言より重みにおいて軽く扱われました。同一労働には同一賃金という原則が存在するにも関わらず、実際は、女性は男性より低い賃金を受け取っていました。女性への権限を与える 2007 年 11 月の活動計画は、何の一步も踏み出されませんでした。

子供

ギニアの市民権は、出生、結婚、帰化、または親からの継承によって取得できます。

正確な子供の数は得られていませんが、政府は組織的に出生を登録せず、出生証明書も交付しませんでした。公式証明書がない、かなりの数の子供たちが置き去りにされ、それが学校や医療機関を利用するのを妨害していました。

政府の政策では、6年間学費無料の初等学校教育を提供しています。就学率は国際基準からすると一般的には低いのですが、近年と比較するとかなり高くなりました。少女には初等中等教育のすべてのレベルで平等に利用できる権利がありましたが、社会規範と慣例から、中等教育のレベルで著しく低い出席率となっていました。

児童虐待、特に性的暴行は深刻な問題でした。11から15歳までの少女が最も狙われやすく、すべてのレイプ被害者の半分以上を占めていました。

文化的なタブーであるのと、一般的にこの事をあまり話したくないため、どの程度かは分かりませんが、儀礼的な殺人事件は起こりました。3月16日、3歳の子供が、コナクリの自宅から誘拐されて、殺されました。彼の喉は切られ、彼の目は取り出され、そして伝えられるところによれば、彼の腹は、人間の犠牲を伴う儀式的な祭式の一環として、切り裂かれました。嫌疑のかかっている殺人者と共犯者は、コナクリ刑務所に抑留され、年末の時点で裁判を待っていました。

F GM（女性性器切除）は、すべての宗教や民族間すべての地域で広く実施され、4歳～17歳の少女に行われました。F GMは違法で、懲役3ヵ月とおよそ10万ギニアフラン（22ドル）の罰金をもたらしますが、この1年間に全く起訴はありませんでした。2005年の人口保健調査（DHS）によれば、F GMの普及率は全国で96パーセントであり、1999年のDHS報告の全国普及率99パーセントより、わずかに減少しました。F GMの中で最も危険な鎖陰もまれに行われました。

政府は、F GMを根絶することと、その実施の危険性について公衆衛生従事者を教育することの努力を続けました。しかしながら、そのプログラムの成功を評価している統計は全くありませんでした。政府は、女性と子供の健康に影響を与える伝統的な風習の調整委員会（CPATFE）の努力を支持しました。地元のNGOはF GMと儀式の傷を撲滅することに専念しました。CPATFEは、F GMによって乳児死亡率と妊婦死亡率が高いことを報告しました。

F GMに反対する男女の数は増加し続けました。都市部で教育を受けた家族は、ますます、完全な手順ではなく、少女の性器をわずかに象徴的な切開をするだけの手順を選びました。NGOのTOSTANは、F GM、早婚または強制結婚をしない意思を宣伝するために、多くのコミュニティを結集することに成功しました。F GMを推奨する伝統的な慣習を認めたうえで、TOSTANは、家族が自分の息子の結婚にF GMを経験しなかった女性を受け入れることに同意した拘束力のある社会契約を確立するのを助けました。F GMをやめるようコミュニティを説得するNGOの継続的な取り組みは、その儀式を行わない何千人もの家族をもたらしました。例えば、6月にN'Zerekore地域の合計67のコミュニティは、F GMの終結を宣言しました。そして、年末までには、国中のおよそ364のコミュニティが、F GM、未成年者や強制的な結婚、その他有害な伝統的慣行の終結を公的に宣言しました。

結婚できる法定年齢は、男性は21歳、女性は17歳です。未成年の結婚についての公式報告はありませんでしたが、それは問題でした。両親が、Fouta地方とForest地方で11才くらいの少女を結婚させました。その年、2008年に結婚を強制された後、カンカンで夫を殺害したとして告訴された6人の若い女性の収監者は、有罪判決をうけました。これ以上の情報は年末の時点でありませんでした。CPATFEは、政府、地元のジャーナリスト、国際的NGOとともに、未成年の結婚を阻止するための教育運動を実行し続け、前年よりその割合は低くなったと報告しました。CPATFEによると、それでも早婚にもかかわらずそれ認めた一部の家族は、結婚した娘が少なくとも中等学校を卒業するまで、その娘を家族の住居に住まわせていました。

ストリートチルドレンの人数について入手できる公式統計はありませんでした。

人身売買

法律は人身売買を禁止していますが、この国は人身売買被害者にとって、連れ去られた場所であったり、通過国であったり、目的地の国であったりします。法律は5～10年の懲役と、人身売買活動の結果として受け取ったお金や資産の没収をもたらします。政府は、この年、どんな人身売買人を起訴も有罪宣告もしませんでした。

HACDと社会省は、人身売買の根絶に責任がありました。社会省が関係省庁間の人身売買委員会の議長を務めました。HACDと社会省との関係レベルは明確ではありませんでした。人身売買の犠牲者は、その犯罪を報告しなかったため、正確な統計を得るのは困難でした。しかし、実際に人身売買は広範囲に浸透していたと考えられています。子供たちが人身売買の主な犠牲者でした。そし

て、国内間の人身売買は、国境を越える人身売買以上に普及していました。国内では、少女は主として国内の奴隷と性的搾取のために人身売買されました。少年は強制農業労働、強制的な物乞い、街頭の物売り、靴みがきの労働者、金とダイヤモンド鉱山の労働者、として人身売買されました。一部の男性も、国内での農業労働のために取引されました。

マリ、シエラレオネ、ナイジェリア、ガーナ、リベリア、セネガルからの少女達が、国内の奴隷と性的搾取を目的として、この国内で人身売買されました。ギニア人の女性と少女は、国内の隷属状態と性的搾取のために、ナイジェリア、コートジボワール、ベナン、セネガル、ギリシャ、スペインへ人身売買されました。国内にいる中国人男性は、商業用の性的搾取のため中国人女性を人身売買しました。ネットワークは、ナイジェリア、インド、ギリシャからの女性を、国内を通過してマダガスカル諸国とヨーロッパへ人身売買しました。

2月3日、カマラ大尉は、子供たちを人身売買している人を見つけたら誰でも銃撃してよい、という一律の権限を、治安要員に与えると宣言しました。しかし、そのような銃撃は、年内にはありませんでした。

3月、Alpha Samba で、12才のシエラレオネに住む少年が誘拐されて、麻酔で眠らされ、シエラレオネからキンディアまで運ばれた後、彼は逃げました。3月4日、裁判官は Samba が人身売買の犠牲者であると判決して、国際移住機構に加えて、NGOの Sabou Guinee に Samba 少年の世話と、彼の両親の所在を突き止めるように権限を与えました。政府は Samba を本国へ送還しました、しかし、彼の密売人は年末までにまだ逮捕されていません。

3月、NGOの Sabou Guinee によると、4人の姉妹 (Kanny と Saran と Batrou と Fatou Sangare) の母親が、リベリアで彼女らを密売人の所へ連れて行った後、4人の姉妹はカンカンの彼らの家に戻されました。その母親に対する訴訟は年内には行われていません。

1月、リベリア政府は2008年7月に12才の Aboubacar Camara 少年を誘拐して、リベリアへ移送した疑惑の密売人をひき渡しました。年末に、疑惑の密売人はマサンタに拘留されました。

2008年2月の3人の子供たちを人身売買しようとしたトラック運転手の事件も、2008年3月のコンダラからセネガルまで11人の子供たちを人身売買した疑惑の事件も、共に逮捕も進展もありませんでした。

政府は、年の初めに、National Action Plan to Combat Trafficking in Persons を新しく更新しました。しかし計画を実施する手段はなにもありませんでした。1年間、National Committee to Combat Trafficking は、2005年にマリとの両国で合意した人身売買を根絶するという協定を履行するために、何も行動を取りませんでした。

国の年間の Trafficking in Persons Report は、www.state.gov で参照することができます。

障害者

法は雇用、教育、保健医療の利用、また国の他のサービスの提供について、障害者に対する差別を禁止していません。社会や政府の障害者に対する差別に関する公式報告はありませんでした。政府は、障害をもつ人のためにアクセスしやすい配慮を義務付けていませんでした。建物と車両は利用しにくいままでした。障害を持つ少数の人は、フォーマルセクターで働いていました。何人かは小規模の家族経営企業のインフォーマルセクターで働きました、そして、多くの人々は街頭で物乞いをして生活しました。社会省は、障害者の権利を保護する責任がありますが、実際にはそれは実行されませんでした。

3月、国連は、軍人が障害をもつメンバーとおよそ180の家族を、彼らが物乞いをしたモスク近くのコナクリ中心部にある彼らの小屋から立ちのかせた、と報告しました。彼らの立ちのきの前、伝えられるところでは、グループの代表者達は、政府に対して彼らの支援を仲裁してくれるよう、または家族を移動させてくれるよう、社会省にお願いしました。

国籍、人種、少数民族

国の人口は、3つの主要な民族と、特定地域でそれぞれの特徴を持ついくつかの小民族など、民族的に多様でした。低地ギニアのSoussou族、中間のギニアのPeuhl族、高地ギニアのMalinke族、これらの三大民族が人口の大多数を形成していました。より小さい民族集団はForest地域と全国いたる所にありました。コナクリとカンカンのような他の大きな市街化地域と森林地域とでは、民族的には異種のものでした。

法律は、人種や民族差別を禁止していますが、民族意識は強かったです。

政府の内と外の相互不信は、民族間同士の関係に影響を及ぼしました。すべての主要な民族グループのメンバーによる広範囲な社会的民族差別は、プライベートセクターの雇用形態、都市地域の民族的差別、異民族間の比較的低い結婚率、からも明白でした。CNDDのリーダーシップの下で、不均衡な数のForestiers民族が、例えば政府の仕事や入札の際に優遇されるという、特別扱いを受け始めました。この慣行は他の民族集団の一部から恨みをかいました。

主要な野党は、民族と地域がすぐに特定できます。UPRとUFDGの民族のベースはPeuhlsでした。RPGの民族のベースはMalinkeでした。

社会人権侵害、差別、性的指向と性同一性に基づく暴力行為

同性愛行為については、極度の社会的タブー、宗教的タブー、文化的タブーがありました。にもかかわらず、性的指向を犯罪としている法律はありませんでした。彼らの性的指向に基づく個人に対する差別の報告は、公的にもNGOからもありませんでした。その年に、レスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの活動的な組織はありませんでしたが、そのような組織の活動を法が妨害することはありませんでした。

その他の社会的差別

差別に関する国家機関は、H I V/エイズに伴う汚名をなくすために働いていた、と報告しました。汚名をきせられた大部分の犠牲者は、しばしば、夫がエイズで亡くなった事により、家族に捨てられた女性でした。

医師や医療従事者が、日常的に医療の機密性の基準を無視したため、広範囲に及び検査の信頼をなくしました。その年、コナクリで、ある家政婦は、2008年11月医師がその家政婦のH I V検査結果を彼女の雇い主に報告した後、解雇されました。雇用主はまた、将来的に家政婦の雇用をやめるよう、社会に知らせました。

第7部 労働者の権利

a. 結社の権利

法律と憲法は、軍事、準軍事に関係する組織人員を除き、従業員が、独立した労働組合を設立し、自らその組合に加入する権利を提供しています。しかし、その組合活動を禁止する令が、2008年12月にCNDDにより発動され、3月14日まで実施されました。その後、9月30日に再度発動され、年末まで続きました。

労働法は、25名以上のサラリーマンを雇用しているあらゆる企業に、労働者代表を選出するように命じています。労働統計は不十分なものでありましたが、少なくとも167000名の労働者が組合に加入していたと伝えています。

法は、公共部門の民間従業員を含むサラリーマン労働者に、彼等を代表している組合がストライキをする意向を明らかにした10日後に、ストライキする権利をあたえています。労働者達は年に数回、この権利を行使しました。法律では、その合意のもとでの仲裁も規定しており、労働省(MOL)内の労働監察総監室の仲介によること、と決められています。しかし、実際には、雇用主が拘束力のある仲裁を強いることも可能です。また法は、病院、警察、軍隊、輸送、ラジオ、テレビ、通信などの欠くことの出来ない重要なサービス界でのストライキを禁止しています。

前年とは異なり、政府はストライキを暴力で解散させることはありませんでした。14名の警察官の死者が出た2008年6月の警察ストライキで、暴力的に分散させたことについては、調査されませんでした。

b. 団結権及び団体交渉権

労働法のもとでは、代表労働者を持つ労働組合や組合グループが、職場での組織化を計ることや、雇用主や雇用主団体と交渉することが可能です。そして、労働者は実際にこの権利を行使しました。法は、政府の干渉なしに、賃金や給料について団体交渉する権利を保護しています。雇用者は、組合代表者との協議で、労働時間や労働規則を制定しました。この法は通常、一般的に遵守されました。

労働組合に反対したことが原因で、差別扱いが起きたという報告はこの年にはありませんでした。

一般に、雇用主は労働組合活動を禁止したり、それに干渉したりすることはありませんでした。また、労働活動のせいで労働者が解雇されたという報告もありませんでした。

輸出加工区が存在しませんでした。

c. 強制労働の禁止

法は児童労働を含む強制労働、義務的労働を明確に禁止しています。それにもかかわらず児童労働が問題であるという報告があります。

金やダイヤモンド鉱山は、日常的に、鉱物の抽出、輸送、洗浄の長時間作業に未成年者を利用しました。地元のNGOは、子供たちが水も電気もない極めて厳しい状況の中に住んでいた、と報告しました。そして、病気や不健康なことはありふれたことで、子供たちは家族との接触も許可されなかった、との報告もありました。NGOのGRAADによる2006年の調査は、DANGO金鉱労働者の45%が、7歳から約176歳までの子供たちであり、その子供たちの約30%が鉱山内で大人の親類と一緒に働いていた、と報告しています。

法は無報酬労働や低賃金労働で、弱みがある人達を搾取することを禁止しています。これに違反すると、6カ月から5年間の投獄と、約5万から38万2千ギニアフラン（11～83ドル）の罰金が科せられました。しかし、実際には、政府はこの規定を施行しませんでした。

d. 児童労働の禁止及び最低雇用年齢

一般の労働法と児童法には、児童労働に関する明確な規定があります。しかしながら、政府はこの法を効果的に実施しませんでした。児童労働は深刻な問題であり、政府とNGOの情報筋も搾取的児童労働が一般的に行われていたことを指摘していました。

法律では、雇用の最低年齢を16歳と規定しています。見習い実習生については14歳からの就業が許可されています。一般労働者と18歳未満の見習い実習生は、夜間、連続10時間以上、連続12日間以上、そして日曜日の勤務は禁止されています。労働法は、女性と18歳未満の青少年の雇用を禁止している職業の一覧リストを、MOLが維持管理するようにと定めています。実際は、省の検査官による施行は、経済界の近代的な分野の大企業に限られていました。

2007年のHRWレポートによると、ほとんど全ての子供が、なんらかの仕事に就いており、その多くは児童労働の最悪の状態で、仕事をしていました。この児童労働は、自給自足農業、小規模商業、鉱業採掘などのインフォーマルセクターで最も頻繁に発生していました。多くの児童が、都市部の家事奉公人として、または坑夫として、あるいは農園労働者として、搾取されていたか、奴隷にされていました。2007年のHRWレポートは、何万人もの少女が家事奉公人として働いており、彼らの多くが無補償あるいはほんの少しの補償で、1日あたり最高18時間にも及び働いていた、と述べています。叩かれたり、性的いやがらせ、強姦の被害を受けたと伝えられる少女もいました。伝えられるところによれば、家族や雇用主が、少女に対し、自ら生き残るために十分なお金を稼ぐよう、売春を強制しました。未成年者の売春に注意が寄せられた事はありませんでしたが、政府は特別な行動を起こさず、児童、成人の売春を積極的に監視しようとする動きはありませんでした。

当局およびNGO情報筋によると、多くの5～16歳の児童が、ごく僅かな補償と僅かな食料のために、一日10～15時間、ダイヤモンドや金の鉱山で働いていました。彼等はそこで、鉱物の抽出、輸送、洗浄などの仕事をしていました。彼等は水も電気も得られず、絶えず疾病、病気の脅威にさらされるという極限の状況の中で生活していました。NGOによると、児童たちは学校に通っておらず、伝えられるところによると、両親と連絡をとることも禁じられていました。

技工士のいるシギリ金鉱山で、外国人監視者は、何百人もの児童たちが、約160フィートの深さの坑道の中やその周囲での作業を含めて、非常に危険な環境条件にさらされている、と警告しました。彼等は防護服なしで働き、偶発した坑道への落下により負傷しました。

多くの若いイスラム教徒の児童は、アラビア語、イスラム教、コーランを学ぶために、コーランマスター（イスラム教の隠者）と同居するよう行かされました。彼等はその先生への支払いのため、労働をしました。地方の家庭では、しばしば、学校に通う間は親類と一緒に住めるよう、子供たちをコナクリに行かせました。ホストファミリーが授業料を払いたくない、または払えない場合、その児童は通りでの水を売ったり、靴を磨いたりしました。ホストファミリーは、食事や部屋代としてお金を受け取るか、格安の労働源としてその児童に家事労働をさせました。

統計データは役に立ちませんでしたが、児童が、人身売買取引を通して搾取的労働者として売られた、との報告がありました。

旧コンテ政府は児童労働に対して反対意見を表明しましたが、その問題を対処するための、財源や施行の仕組みを欠いていました。MOLは児童労働法の施行に責任がありましたが、この1年、その児童労働の監査、調査もなく、裁判の起訴もありませんでした。

e. 受入れ可能な労働条件

労働法は、MOLによって設定される最低時給を、政府が調整することを許可しています。しかし、政府はこの規定を実行も行使もせず、標準賃金を促進することはありませんでした。現行の賃金は、通常労働者と家族に適切な生活水準を与えるものではありませんでした。

労働法は日常業務が1日当たり10時間以上、1週間当たり48時間以上を超えないよう、そして、24時間以上の休憩期間を毎週1回、通常は日曜日にとることを命じています。すべてのサラリーマンには、一か月あたり最低2日の割合で蓄積される年次有給休暇の権利が与えられています。法には、時間外賃金と夜間賃金についても規定があります。それは、通常賃金の一定の割合と決められています。当局はこれらの規定を実際に実施することは、めったにありませんでした。政府は雇用主の仕事の慣行を監視することはめったになく、雇用主が法律に従わないのを容認していました。

教師の賃金は非常に低く、時には6カ月間以上無給のこともありました。未払い賃金の支払いがなく、絶望的な貧困生活を過ごす教師もいました。

労働法は労働の安全と健康に関する一般的な規則を定めていますが、政府は職場の安全と健康をセットにした基準を確立していませんでした。その上、ある職業や作業方法について、政府が、労働法に規定されている明確な必要条件を満たすよう命令を下す、ということもありませんでした。MOLは労

働基準を施行する責任があり、その監査官達には、健康に有害を及ぼすような状況下では、すぐに仕事を中断させる権限が与えられています。

施行努力は散発的でした

5月の初めに、シギリ金鉱山において崩壊事故が起き、13名の成人坑夫が死亡し、数は不明ですが負傷した人もいました。地方当局は、その鉱山が危険であることを承知しており、坑夫たちがその場所に近づくのを禁止していました。しかし、坑夫たちは夜間に鉱山にもどり働いていました。

労働条件は、銀行、保険業、および他の類似の団体を除いて、民間部門で一層悪かったです。

労働法は、外国人や移民も含め、すべての労働者に、処罰なしで危険な状況での労働を拒否する権利を与えています。しかし、多くの労働者は報復を恐れて、実際にこの権利を行使しませんでした。